

巻頭言

地域コミュニティ再生と社会デザイン Local Communities Rehabilitation and Social Design

社会デザイン学会誌” Social Design Review” 第 11 号をお届けします。第 11 号、ということ、新しいサイクルの始まりですね。

この巻頭言では、毎号、社会デザインに関わるトピックスを取り上げ、多少の分析を交えた寸感を書いてきましたが、今回は、昨年 2019 年 7 月の学会大会で問題提起したテーマ「地域コミュニティ再生の条件とは何か」について改めて考えてみたいと思います。

地域コミュニティの将来を考えることは、社会デザイン（学）の根幹に関わるテーマです。しかし、何ゆえに、地域コミュニティの「再生」とまで言わねばならないのか。

残念ながら、それがいまの日本の現状だからです。

ご存知のように、地域コミュニティの維持には、行政サービスに加えて、住民の自治組織によるボランティア的サポート活動が大きな役割を担ってきました。たとえば道路や下水路の清掃や管理、防犯、消防、町内のお祭りや正月行事、等の活動の組織が、それです。

しかし、いまや、そうした住民の日常生活に直結する活動の多くがほとんど継続不可能になりつつある。それがますます多くの自治体の現状ではないでしょうか。理由はほとんど誰もが知っていることで、住民自治の担い手である地域住民の高齢化がそれです。

高齢化に加えて、人口減少もまた、迫りくる崩壊の危機を予感させます。地域住民すなわち乗客の減少による鉄道網の希薄化、医師不足、少子化と人口流出による小学校の統廃合、「平成の大合併」による行政サービスの遠隔化等、いずれもが、人口減少と地域の生活条件の著しい劣化とが負の循環に入ったことを実感させるものです。

ちなみに、学会のテーマの選定を始めたのが 2019 年のはじめ、大会で議論したのが 7 月。その後、房総地域および東日本を襲った台風 15 号、そして 19 号による被害が、いま地域のコミュニティが、いかに惨憺たる状況にあるかを白日に曝してしまったのです。

地域コミュニティの危機についてメディアはどう伝えてきたか

ご存じ、増田寛也編『地方消滅』が出たのは 2014 年のことですが、その後、ここ 1、2 年だけを見てもメディアが定期的に扱ってきたことが確認できます。

「去りゆくひと、死んでゆく島 老いる日本はどこに向かう」（朝日新聞、2019 年 1 月 7 日）では、瀬戸内海に浮かぶ岡山県の黒島を取り上げ、「本州からわずか 1・5 キロ先。小舟をチャーターして 5 分、浜辺には小型船が放置されていた」と報告。同じ記事では、「島だけではない。消えるとされる村もある」として、東京から車で約 2 時間の場所にあ

る群馬県南牧（なんもく）村の現状をレポート。「村が生まれた1955年、人口は1万を超えていた。いま、1875人。65歳以上の割合は62%と全国一だ」「少子化が進み、今の5年生は2人だけになった」（写真キャプション）と伝えています。

その後、同紙は別の記事「横浜の閑静な住宅街、実態は「限界集落」（朝日、2019年3月27日）において横浜市栄区の湘南桂台地区を取り上げ、コミュニティ崩壊の危機が都市部にも迫っていることを暗示しています。湘南桂台地区は、「1970年代から民間が開発した分譲住宅地。約1600世帯の自治会の加入率は100%近くに達し、活動も盛んだ」ったそうですが、そんな地域でさえ「初期に入居した人たちが一斉に高齢化し、年齢を重ねた住民からは「班長はもう無理」「介護が必要になった」などと悲鳴があがる」と窮状を指摘。

地域コミュニティの存続にとって最も重要なのが小学校の存在です。小学校の消えたときその地域は確実に消滅に向かいますが、いったいどれだけの自治体がそれに気づいているのか。別のメディアが、「富岡の学校再編計画案 小中17から6校に2031年まで 妙義町地区はゼロ」（東京新聞、2019年10月29日）と伝えています。市長は「将来の子どもたちにとって良い環境は何かという視点で作成された」といいます。が、ここでいう「将来の子どもたち」とは、誰のことなのか。旧妙義町地区は捨てる、ということなのか。

吉原喜三久氏の問いかけ

地域コミュニティの現状を考えるにあたっては、学会誌前号（vol.10）に掲載の吉原喜三久氏の論文「平成の大合併における福島県喜多方市の検証ー地域の均衡ある発展に向けた課題と未来への展望ー」が有益な示唆を与えてくれます。

この論文は、喜多方市とその周辺の町村の合併問題に絞った検証ですが、そこで展開される議論は、福島県会津地方の特殊事例の枠を超えて、日本のどこの地域コミュニティであっても直面する課題、すなわち、行政サービスの低下、住民自治の困難、人口減少の観点から、日本における地方コミュニティの現状と将来について真摯に問いかけています。

吉原氏は、いわゆる「平成の大合併」によって新喜多方市が生まれる際に、当時の塩川町長としてまた合併協議会筆頭副会長として合併協議に直接かかわった当事者です。その当事者が、合併時の約束事「旧市町村それぞれの地域の均衡ある発展を図ること」が、合併後10年を経た時点でどれほど実現されているかを検証した貴重な証言です。

論文執筆の理由として、吉原氏は、2つの事柄を挙げています。ひとつには、「市町村の未来へ向かって」進むためには、合併10年目の検証が不可欠であること、ふたつには、そのように不可欠な作業であるにもかかわらず、行政サービスの効率化の掛け声のもとに全国規模で強力に進められたこの合併問題を「普遍化できる」形で（つまりは、一市町村の特殊な問題としてではなく）行われた検証はほとんど見当たらないこと、特に、吉原氏のように合併協議の現場にいて激論を交わしながら決断を迫られた経験をもつ「合併当事者」による検証はほとんど見つからなかったからである、と。

吉原氏の検証の要点は、2つあります。ひとつは、当初、合併による行政サービスの低下を防ぎ、地域の振興を図る目的で大きく位置づけられていた「総合支所の役割と機能」がどう推移したか。もうひとつは、合併後10年の間に起きた人口動態の推移への注目です。

吉原氏によれば、上記のいずれの点においても、合併時の期待は大きく裏切られ失敗だったというのです。

まず、合併後の総合支所の実状についてですが、「地方分権に逆行する総合支所の機能縮減」の見出しを立てて、「職員数が削減され、総合支所長は予算の権限を有しないなど、(中略)総合支所の機能が縮減され、地域内分権と住民自治が確立されておらず、(中略)均衡ある発展が図られていないことが明らかになった」と指摘しています。

ふたつめの人口動態の推移についてはどうでしょうか。「激しい周辺部の人口減少」の表現で、この点においても、合併の期待が裏切られたと指摘しています。

吉原氏の分析は、その筆致が紳士的であるだけに、その切れ味は鮮烈かつ致命的です。

「少子高齢化と転出超過の影響」について、最近の国勢調査による年齢3区分別人口等の推移を引用しつつ、分析を展開しています。2005年から15年までの推移を見ると、年少人口(0~14歳)、そして生産年齢人口(15~64歳)はともに減少、一方、老年人口(65歳以上)は、2005年の29.5%から2015年の34.6%へと増加。しかも、増田レポートで消滅可能性都市のキーポイントとされている20~39歳の若年女性人口は、2005年の5,110人から、2015年には3,983に減少した、と指摘しています。ところが、どうでしょう、市が2015年9月に策定した「喜多方市長期人口ビジョン」では、2030年までに希望出生率2.07を実現し、2040年までに若者の流出を削減するとともに、子育て世代の流入を図り、社会動態±0をめざす、などとしているのです。これほどの画餅があるのでしょうか。

合併との因果関係の解明は難しいとしても、「周辺部の人口が急減していることは事実であり、現地を歩くと商店や集落の衰退の状況がよく分かる」と吉原さんは断じています。

では、どうすればよいのか

以上見てきたように、地域コミュニティの再生にとって、人口動態への注目は重要課題です。しかし、この国の人口政策は完全に崩壊しています。生身の人間が主体ではないからです。さらに最悪なことは、そのことに現在の政策担当者が全く気づいておらず、いつまで経ってもなんら未来を見通す構想を考へることができず、広告会社に下請けに出した程度の、キャッチコピーが躍るだけの政策でだませると思っている現状のほうでしょう。

「過去の検証なしに未来などあり得ない」、吉原さんの声が聞こえてきます。(注1)

*

ここで、いつものように学会誌の内容紹介に移りたいと思います。この第11号では、招待論文1本と応募論文9本(うち研究ノートが4本)を掲載することになりました。

本号の招待論文のテーマは、「誰ひとり取り残さない~ユニバーサル・ヘルス・カバレッジと社会デザインの展望-NGO活動の経験を踏まえて-」。執筆は、2019年度の社会デザイン大賞を受賞された本田徹氏にお願いしました。

内容については、論文本体を読んでいただくのが最良の道なのですが、本田さんのお話を聞き、論文を読み、歓談する中で、次第に胸中に湧き上がってきたひとつの疑問、いや、むしろ不思議感といったほうがよいのかもしれません、そのことについて少しばかり書いておきたいと思います。

いまさら言うのもなんですが、本田氏はお医者さん。もう45年もやっているそうです。本人は「一般病院の勤務医」だったとか、また「ささやかにですが」、などと断りを入れて

言っていますが、その中身ははなはだ濃いものです。1984年以來、35年の長きにわたって東京の山谷を中心に、ホームレス者や生活困窮者の医療にも関わってこられたからです。しかも、昨年2019年2月からは、東京・浅草での診療に加え、週に4日間、東日本大震災の被災地、福島県広野町の高野病院でも働いておられます。

これだけでも尋常ではない忙しさのはずですが、すでにご存じのように、本田氏は、医師であると同時に国際NGOの活動家でもあります（1983年、NGOシェア＝国際保健協力市民の会の立ち上げに参加、1988年から代表理事）。

なぜ、NGO活動に関わるようになったのか。本誌掲載論文の中でも触れられていますが、医師免許を取って3年ほど経った1977年2月から79年4月までの約2年間、北アフリカのチュニジアの小島（ジェルバ島）で、海外青年協力隊派遣の医師（小児科医）として診療活動に当たります。当時の心境については、「1960年～70年代の大学紛争後の医学部や大学病院に馴染めず」「しょぼくれた一匹オオカミと化して海外を目指し、29歳で行った」（同人誌『燦河』vol.6、2019）と記しています。

当時の雰囲気を感じて知る同時代人のひとりとして、この気分はよくわかります。

いずれにせよ、「これがきっかけとなり、帰国後も国際医療保健協力といった分野と繋がり、NGOシェアを舞台にあしかけ40年ほど、二足草鞋での生活」を続けることになった、と語っています。

振り返れば、本田さん（1947年生まれ）の同時代人には、「二足草鞋」の医師が少なくありません。「100の診療所よりも1本の用水路を」といってアフガンの地での用水路建設に命を捧げた中村哲（1946年生まれ）、「自分の秘められた力に自分自身で気づくため」にはコミュニティの見直しが必要だ、といてコミュニティ・ベースド・リハビリテーション（CBR）の考え方、邦訳すれば「地域リハビリテーション」の理念を实践する長谷川幹（1948年生まれ）など、いずれも「二足草鞋」の医師・社会事業家たちです。

しかし、私の気持ちに引っかかったのは、なによりも、この「二足草鞋」という表現。ほんとに「二足草鞋」なのか、という疑問です。なぜなら、ご存じのように、そもそも草鞋が一足になるためには草鞋がふたつ必要なのでは、と思ってしまうからです。

じっさい、人生のある時点で草鞋を履いてしまった本田徹や、中村哲、長谷川幹など、圧倒的な個性を持つこの世代の医師たちは、その後自らに誠実な人生を歩むためには、医師であると同時に社会事業家としての活動との、その両方をともに追求する人生を免れ得なかったのではないかと、そう思われて仕方がありません。

これらのことは、知と人生のあり方に関する彼ら同時代人に共通する隠れた決意の存在を想像させます。たとえば「専門性に自らを閉じこめない」こと、「権威、権力におもねらない」こと、あるいは「切れれば血の出るいのちの有限性への思い」等を核とする決意です。

さて、以下では、例年にならって、応募論文のそれぞれについて概略を紹介しておきます。複数の査読の評価も踏まえつつ紹介するつもりですが、それでも最終的には私ひとりの個人的な読み方でしかありません。みなさんでじっくりお読みください。（以下、敬称略）

それでは、まず、研究論文からです。

相藤巨「大規模開発事業がまちづくりに与える影響に関する考察ー横浜市西区みなとみらい地区と中区新本牧地区におけるまちづくりの変遷を事例としてー」は、横浜市が1980

年代から進めてきた「みなとみらい21地区（MM21地区）」および「新本牧地区」を中心とする2つの大規模再開発事業のうち、現在、横浜市を代表する観光商業地となった前者ではなく、いわば前者の後塵を拝することになった「新本牧地区」に焦点を当て、この地区がこれまでたどってきた開発までの歴史とその後の紆余曲折、MM21地区発展の影響、現在の開発状況等を俯瞰し、「新本牧地区」だからこそ残せたレガシーの特色を探っている。

小関孝子「1990年代後半に媒酌人が消えた意味—結婚式が変わる転換点として—」は、結婚式で仲人を立てたカップルの割合が1994年の63.9%から98年には35.3%に減少、10年後の2004年には1.0%台になったこと、言い換えれば90年代前半には「媒酌人を立てない」選択肢がほとんどなかったのに対し、90年代後半においては「立てない」選択肢のあることを承知の上で、新郎の仕事上の利害判断からあえて「立てる」ことを選ぶケースがあったこと、などの事実注目し、90年代半ばに起きた媒酌人をたてないという結婚式の一般化がじつは、結婚における「公的性」消滅の転換点を示してはいないか、と説く。

佐藤仁「自律型殺傷兵器（LAWS）開発禁止に向けたNGOの役割」は、人間の判断を介さずに殺戮行為を行えるLAWSやキラーロボットの開発の動向、過去の対人地雷やクラスター爆弾禁止運動との違い、開発禁止に向けてNGOに求められる役割などが論じられている。なぜNGOへ注目なのかと言えば、開発禁止に向けた国家間の足並みが揃っていない現在の国際状況下において禁止に向けた議論を一貫してリードしてきたのがNGOであること、また、AI技術の開発を軍事用、民生用の両面で手掛ける民間企業に対するアドボカシー活動は不可欠であり、この分野でのNGOの活動には実績があること、などが理由だとする。

内藤真弓「子育て女性医師の常勤医復帰支援策の検証—岡山県MUSCATプロジェクトを事例に—」では、子育て女性医師の常勤医復帰支援に長年にわたり取り組んできた岡山県のMUSCATプロジェクトを事例に取り上げ、11年に及ぶ活動の成果の検証を行っている。このプロジェクトによって、離職あるいは非常勤転換の恐れがあった女性医師を常勤医のトラックに引き戻す効果や、無理して常勤医に復帰してつぶれるケースを防ぐ効果などが確認できたとしている。成功の要因として、他所の取り組みに比べて、より細かな相談対応とコーディネートの役割を担うキャリアセンターの存在があったことを挙げている。

森屋雅幸「文化財保護政策におけるコミュニティ施策の視点に関する研究—『文化財愛護地域活動』の分析を中心に—」の目的は、これまで注目されることの少なかったコミュニティ施策の視点から文化財保護政策の歴史を検証し、現行の施策の発展的見直し、立案および展開に足がかりを与える基礎的研究をめざすというもの。具体的には、現在のコミュニティ施策の起点となる「国民生活審議会報告」（1969年）以降のコミュニティ施策の変遷を参照軸に、同時期に提唱された「文化愛護地域活動」の施策内容とその具体的展開、歴史的意義、従来の施策枠組みとの葛藤、などの諸課題を明快に検討している。

次に、研究ノートについての紹介です。

今永典秀「岐阜県老舗企業による価値共創インターンシップ」は、岐阜県の老舗企業が地元国立大学で正課の講義として実施したPBL型インターンシップ（企業、学生、大学の3者間の協働教育）の成果を考察したものである。この研究の特色のひとつは、従来のインターンシップ研究ではあまり扱われてこなかった企業側の観点からインターンシップのあり方を考察すること、もうひとつは、人口流出と求人難に苦しむ地域企業がインターンシップ事業の活用を通して地元の若者たちにいかに地域企業で働くことの魅力を伝えよう

としているか、その熱意ある試みを紹介したことにある。

倉持一「コーポレート・ガバナンス制度強化の限界に関する理論考察」では、日本のコーポレート・ガバナンスが抱える深刻な問題、すなわち、これまでさまざまに図られてきた制度的強化にもかかわらず、なぜ企業不祥事は無くならないのか、という制度と現実との齟齬が対象とされている。ただし、本稿では、新たな議論の方向性を探るという大掛かりな研究の前段階として、まず制度強化の経緯とその限界に関する先行研究の精査を行うとともに、今後は制度論とは異なる、よりマクロな視点（例えば経営者を取り巻く環境や経営理念、さらには経営倫理との関連性など）の導入が不可欠だとの指針を示している。

谷口起代『「他者と共に生きる」関係構築に向かった『共創する身体』づくり講座ーコミュニティヘルスを促進する人材育成プログラム開発に向けてー』では、「健康を関係性の中に見る」思想に基づくコミュニティヘルスを促進するための実践として、すなわち「心身ともに健康でなくなった時にも支え合える関係の構築」の実践としての人材育成プログラム開発の必要性が示され、次いで、筆者谷口氏が3か所で実験的に開講した「心理療法を活用した講座」の概要、心理療法を活用するにあたってのリスクへの注意、養成したい人物像、成果のまとめと課題などが報告されている。

渡部真澄「女性疾病・疾患罹患者のプレゼンティズムとその要因」は、女性就労者の健康への配慮不足の表れであるプレゼンティズムの問題を正面から扱った貴重な研究。一般に病気を治すことを第一に考える医療機関では、患者を「職業生活を送る者」としては捉えておらず、そのため、女性特有の疾病・疾患に罹患した女性が、センシティブな困難を抱えながら就労している実態についての研究はほとんどない。本稿は、労働遂行能力の低下がみられるプレゼンティズムの現状を明らかにし、女性特有の疾病・疾患に罹患した働く女性のどのような要因がプレゼンティズムを招いているのかについて検討している。

以上が、今号掲載の論文、研究ノートのレビューです。

なお、本号から、社会デザイン賞受賞者・団体をお願いして、受賞対象となった業績や活動についてその概要を寄稿していただくことにしました。今回の寄稿者は、学会奨励賞を受賞した藤井純一氏、同じく福島県助産師会（石田登紀子氏執筆）です。ぜひ、お目通しください。

*

毎号この巻頭言の場で言及してきたことですが、日本において社会デザインと社会デザイン学に関する学術的研究の発表の場は私たちのこの学会誌 “Social Design Review” と、設立の母体となった立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科の紀要『21 世紀社会デザイン研究』(Rikkyo Journal of Social Design Studies) しかありません。社会デザイン学のさらなる発展に向けて、今後とも学会誌への積極的な投稿をお願いいたします。

最後になりましたが、寄稿者の方々、査読者のみなさま、そして指田朝久編集長はじめ学会誌編集に携わった方々に心から感謝するとともに、会員のみなさまにはこれまで同様のご支援、ご協力をお願いする次第です。

2020年2月25日
社会デザイン学会

会長 北山晴一

注1：吉原喜三久氏は、志半ば、2019年7月20日、白血病で亡くなりました。合掌。